

千葉県告示第454号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項及び第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

平成30年 5月31日

千葉市長 熊谷俊人

1 自立支援医療機関(育成医療・更生医療)

(1) 指定

① 薬局

名称	所在地	指定期間
有限会社つくし コーセイ薬局	若葉区高根町973-5	平成30年 6月 1日から 平成36年 5月31日まで
フルヤマ薬局 千葉駅前ビル店	中央区富士見1-1-1 千葉駅前ビル9F	平成30年 6月 1日から 平成36年 5月31日まで

(2) 指定更新

① 薬局

名称	所在地	指定期間
薬局ここ楽 千城台店	若葉区千城台北1-26-9	平成30年 6月 1日から 平成36年 5月31日まで